

(仮称) 世田谷区教育振興基本計画策定に伴う
幹部部会 (第4回)

教育総務課 令和5年1月25日

■ 次第

1. 教育目標と基本方針（骨子案）のまとめについて

2. 教育振興基本計画の構成案について

3. その他

4. 参考資料

文科省 中教審の第10回教育振興基本計画部会の資料（令和4年12月22日）

スポーツ庁・文化庁 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）

■ 教育目標と基本方針（骨子案）のまとめ

幹部部会の管理職からの意見

教育目標「自分の目指したい姿を見つけられる教育」

（粟井教育監より）

大人が周到に用意するのではなく、子どもたちが自分でという部分を強調し、前向き感、積極性を含んだものにしていく。そのための手法の一つとして、異学年交流、他校との交流を一層進めていく。

⇒児童・生徒のアンケート結果で3件あり「他学年交流」

教育目標「グローバルに（世界で）活躍する資質を育み、豊かな心に溢れる（世田谷の）教育」

（こども版）自分を信じて世界で活躍して、周りの人たちを尊重し、豊かな心を持つ

教科「日本語」で日本文化を理解し、海外交流での英語体験や文化に触れて、「キャリア・未来デザイン教育」を実践していく過程で、持続可能な社会の創り手やグローバル人材を育成していく。また、豊かな心に溢れる教育とは、他者との協調性、多様性の尊重、自己肯定感の向上、幸福感（ウェルビーイング）の実現などへ、つなげていく教育。

基本方針①「地域で協力・支援しあう学びを広げていきます」

教育委員の発言を踏まえて設定

基本方針②「誰もが明るく楽しく学べる多様な学びの場を創ります」

子どもから大人を包含し（インクルーシブ教育も含む）、明るく楽しくはアンケート実施結果より、多様な学びの場は不登校特例校や生涯学習（リカレント教育）まで学び続けられる機会の場の提供

基本方針③「子どもたちが課題に向き合い判断して行動するキャリア・未来デザイン教育を進めます」

キャリア・未来デザイン教育を基本方針として、推進していく

教育目標「せたがやの未来を創る教育」

子どもの教育は、未来を創っているとの思いと、キャリア・未来デザイン教育との親和性から「未来」のワードが欲しい

基本方針①自分らしく生きる社会の実現

探究的な学び、個別最適な学びの視点

基本方針②違いを認め合う社会の実現

違いを認め合う（共生社会）の視点

【誰一人取り残さない教育の推進】

【多様性、包摂性】

（ダイバーシティ&インクルージョン = 多様性と社会的包摂）

基本方針③学び合い・共に成長し続ける社会の実現

挑む・挑戦する意欲、気概の視点

コミュニケーション能力向上の視点

基本方針④みんなが幸せを感じる社会の実現

幸せ（個人と社会全体のウェルビーイングWell-being）の視点

基本方針⑤世界に広がり・繋がる社会の実現

グローバルに活躍する人材の育成の視点

教育目標「多様な個人の幸せと社会全体の幸せの実現に向けた教育」

基本方針①「自ら主体的に考え、責任ある行動をとることができる力を育成する教育」

基本方針②「伝統を尊び、多様性と包摂性を認める教育」

基本方針③「生涯にわたって学び、成長する教育」

基本方針④「基本方針1から3を実現するための教育環境の改善、整備、充実を図る」

■ 教育目標と基本方針（骨子案）のまとめ

幹部部会の管理職からの意見

教育目標、基本方針の項目（単語）

- ・未来社会で活躍する人材の育成
- ・ともにつくる社会 一人一人が幸せな社会
- ・「共感力」「対話力」「協働性」「コミュニケーション」「コラボレーション」
- ・新しい社会を切り拓くチカラ

現代の子どもたちは、「気付く」力が弱い。
受身的で待ちの姿勢も多くみられるので、周りの変化を素早くキャチし、社会に対してアクティブに行動し、自分や皆の幸せのために努力を惜しまない人に成長してほしい。
また、これからの社会においては、とことん探究し、粘り強く関わり、自ら新しい価値を見出す力の育成が重要と考える。
⇒広く社会で活躍し、大きな自信をもって世界に羽ばたいてほしい

教育目標「互いに認め合い、生き抜く力を培う教育」

自己肯定感の低さから、果敢に挑戦できず、経験不足に陥ることで経験を積まない人と比較して、圧倒的に経験値が低くなるのが懸念される。
世田谷区のキャリア・未来デザイン教育は、生き様を描くものであり、そのために、今できることを学ぶといったことであると考え、世界情勢、AIの進展、雇用の流動化、日本経済の相対的低下など予測困難な社会に、まずは行動するために自己肯定感を高めることが大事。

教育目標「明るい未来で幸せに生きるためにみんなで高める世田谷区の教育」

基本方針「多様性を認め合い、だれ一人取り残さない教育の推進」

- 1 生涯にわたって学ぶ力を育む世田谷区の学校教育 ※项目的に記載
①人権教育 ②教育DX ③キャリア未来デザイン教育
④インクルーシブ教育 ⑤グローバル人材育成
⑥地域教育財産の活用 ⑦多様な学びの場
- 2 乳幼児期から高齢者まで学べる世田谷区の教育 ※项目的に記載
①学び舎の拡充 ②中高大連携 ③リカレント教育
④生涯学習 ⑤家庭教育

教育目標「幸せな未来をデザインする教育」

今年度、文科省から次期学習指導要領の大きな柱として「日本型ウェルビーイング」「教育DX」の2つが示された。これを見据えた計画にすれば、今後数年間は国の方針と大きく変わらない。
「日本型ウェルビーイング」は「個人の幸福追求が仲間や社会の幸せにつながる」と訳せるので、「一人の幸せ」、「みんなの幸せ」がキーワードになり、そこに「キャリア・未来デザイン教育」の理念が重なると世田谷らしさが出ると思う。

■ (仮称) 世田谷区教育振興基本計画の骨子の素材

教育目標について

子どもが見てもわかりやすく、学ぶ人の視点で教育目標を定める
また、その教育目標をもとに、子どもたちを育む地域社会の実現を目指す

⇒ 予測困難な未来を自ら切り拓くための礎となる指針を盛り込む

- ① 探究的な学び、個別最適な学びの視点
- ② 挑む・挑戦する意欲、気概の視点
- ③ 違いを認め合う（共生社会）の視点
【誰一人取り残さない教育の推進】
【多様性、包摂性】
(ダイバーシティ&インクルージョン = 多様性と社会的包摂)
- ④ コミュニケーション能力向上の視点
- ⑤ グローバルに活躍する人材の育成の視点
- ⑥ 幸せ（個人と社会全体のウェルビーイングWell-being）の視点

基本方針（取組みの視点） 3～5つ程度

実施計画（行動計画）について

「取組み項目（取組み内容）」を定め、「実施計画・行動計画（重点項目事業を含めた個別の取組み・施策）」を定める

重点項目事業とは、5年間で特に重点を置いて取り組んでいく事業

基本方針（取組みの視点）について

教育目標を実現させるための指針として、基本方針（取組みの視点）を3つから5つ程度定めるための教育をめぐる主な現状

- ① 家庭・地域との学びの連携【家庭教育への支援】
- ② キャリア・未来デザイン教育の推進
【せたがや探究的な学びの実現、非認知的能力の育成】
- ③ 未知の世界、予測困難な社会で生きていく資質・能力
【主体性・自主性・自立性の向上】【選択力の習慣化と向上】
- ④ 社会の担い手としての自覚、役割を果たす
【多様性が尊重される社会の実現】【自己肯定感・自己有用感の向上】
- ⑤ 子ども中心の教育の推進
【人権教育の推進、多様性や包摂性の理念の浸透、いじめ（重大な人権侵害）の撲滅】
【育つ環境や障害の有無に関わらず、等しく公平な質の高い教育環境の確保】
【インクルーシブ教育の実現、ジェンダーバイアス（偏り、思い込み）の解消】
- ⑥ 教育DXの更なる推進
【ICTを活用した学びの推進】【ICT環境整備の充実】【教職員の支援】
- ⑦ 個々の能力、興味関心、将来の進路等の多様化【選択肢の多様化、個性や多様性の尊重】
- ⑧ 地域で支える教育活動の推進
【大学、企業、町会、自治会、商店街、NPO法人等との連携】
- ⑨ 地域人材による部活動の活性化【休日の部活動の地域移行】
- ⑩ 生涯学習・社会教育の充実
【地域と学校の連携・協働の推進】【リカレント教育の推進】
【年齢を問わず学び続け、向上心や地域社会への貢献に意欲を持つ】
- ⑪ 多様な学びの場の拡充
【不登校特例校、ほっとスクールなどによる自己実現】
【特異な才能と学習困難とを併せ持つ児童・生徒に対する教育】
- ⑫ 文化の多様性を尊重し、国際社会の発展に寄与
【教科日本語の充実】【英語体験活動、海外交流の実施】

【検討部会（作業部会）】

- ・ 3グループで取組み内容などの検討
- ・ 課題整理など

報告

策定委員会、教育委員会、区議会、総合教育会議、
庁内関係各課